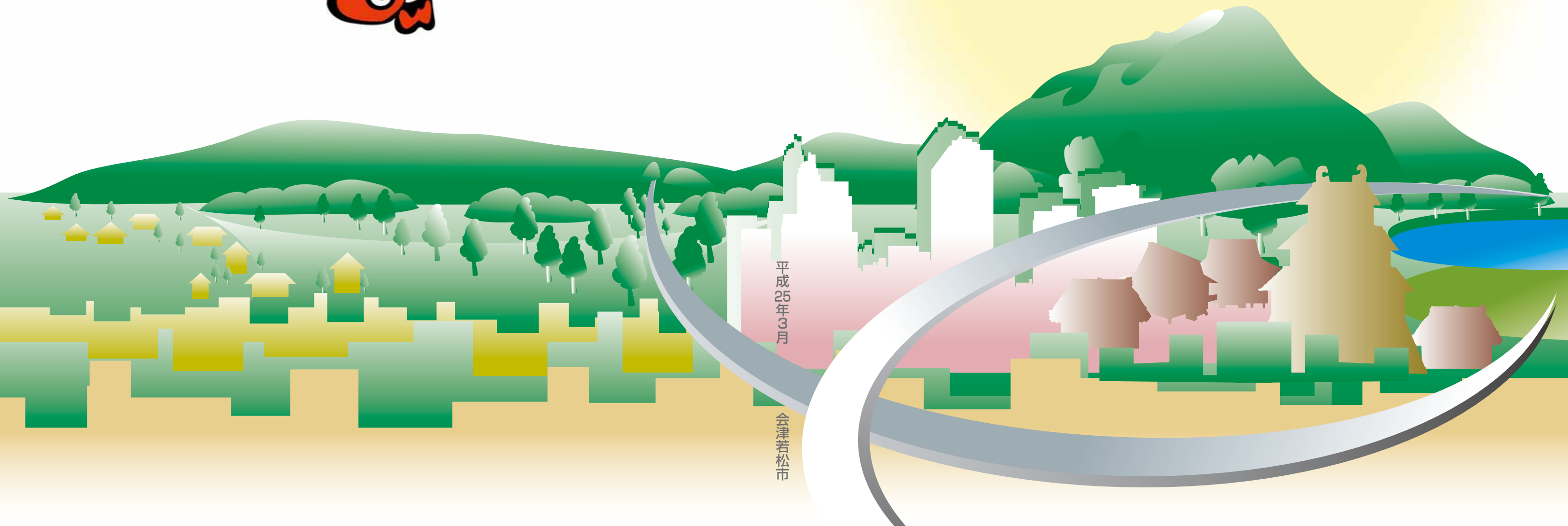


会津若松市都市計画マスタープラン AIZUWAKAMATSU

平成25年3月

会津若松市都市計画マスタープラン

平成25年3月



平成25年3月

会津若松市

～ はじめに ～



会津若松市は、雄大な山並みや実り多き田園、美しい川や湖など、豊かな自然に恵まれ、多くの先人によって築かれた歴史や伝統文化が今に息づく、美しく誇りあるまちです。

こうした環境の中で、本市は会津地方の中核都市として、着実な発展を遂げてまいりました。その一方で、人口減少や少子高齢化の急速な進行、地球温暖化をはじめとする環境問題の顕在化など、私たちを取巻く生活環境は、大きく変化しております。

本市においては、こうした社会情勢等への変化に対応し、平成の大合併を経て策定した、会津若松市長期総合計画に基づき、本市の特性や地域資源を最大限に活かしたまちづくりを推進しております。

この度、こうした近年の取り組みや、地域動向などを踏まえながら、20年後の目指すべき将来都市像を掲げた「新市における都市計画の基本方針」として、この都市計画マスタープランを策定いたしました。

計画策定にあたりましては、市民参加のまちづくりを進めることに重点を置き、ワークショップや地区別懇談会などを開催し、様々なご意見やご提言をいただき、その反映に努めてまいりました。

今後、この計画に示した、コンパクトな市街地形成や、都市部と田園地域との連携の強化など、各整備方針が具現化され、本市が未来においても「持続可能な魅力ある都市」であり続けるよう、市民参加のまちづくりを進めながら、当マスタープランの実現を目指してまいります。

平成25年3月

会津若松市長

室井照平

目 次

1. 都市計画マスタープランの役割と構成

- 1.1 会津若松市都市計画マスタープランの構成 1
- 1.2 会津若松市都市計画マスタープランの策定の経緯 3

2. まちづくりの理念と目標

- 2.1 まちづくりの理念 4
- 2.2 将来目標の設定 4
- 2.3 将来フレーム(社会情勢による将来推計値) 5

3. まちづくりの基本的な考え方

- 3.1 都市構造 一人中心のまちをつくる 8
- 3.2 土地利用 17

4. 分野別構想 ーまちのつくり方ー

- 4.1 道路・交通の方針 25
- 4.2 公園・緑地の方針 35
- 4.3 河川・下水道の方針 41
 - 4.3.1 河川・水路の方針 41
 - 4.3.2 下水道の方針 42
- 4.4 住宅・住環境の方針 45
- 4.5 都市防災対策の方針 50
- 4.6 都市景観の方針 56
- 4.7 その他の方針 60
 - 4.7.1 ユニバーサルデザインの推進の方針 60
 - 4.7.2 ICT(情報通信技術)の活用の方針 61
 - 4.7.3 コミュニティ再構築への対応の方針 61
 - 4.7.4 持続可能な地域公共交通システム構築の方針 61
 - 4.7.5 新たなエネルギーマネジメントへの貢献の方針 62
 - 4.7.6 原子力災害における放射線対策の方針 62

5. 地域別構想

5. 1 A地域(城北地区、行仁地区、日新地区、謹教地区、鶴城地区)……	64
5. 2 B地域(城西地区)……………	70
5. 3 C地域(神指地区、町北地区、高野地区)……………	75
5. 4 D地域(門田地区)……………	81
5. 5 E地域(大戸地区)……………	86
5. 6 F地域(東山地区)……………	91
5. 7 G地域(一箕地区)……………	96
5. 8 H地域(湊地区)……………	101
5. 9 I地域(北会津地区)……………	106
5. 10 J地域(河東地区)……………	111

6. 将来都市像の構築に向けた実現化方策

6. 1 実現化方策の進め方……………	116
6. 2 実現化方策……………	117

7. まちの育て方

7. 1 基本的な考え方……………	131
7. 2 まちの育て方……………	131